

施策名

犯罪被害者支援対策の充実

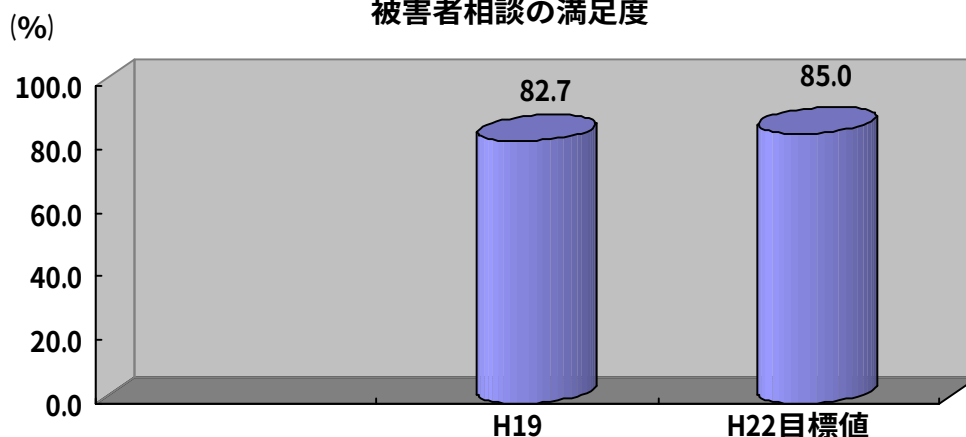
○目的（対象、意図）

犯罪等に巻き込まれた被害者やその家族、遺族などが、犯罪被害等に関する総合相談や支援活動によって、さまざまな問題が解決し、安心感を持って暮らしている

○施策の目標

目 標 項 目	目 標 数 値 等	
被害者相談の満足度	目標値	22年
		85%
	現状値	19年
		82.7%

被害者相談の満足度



○平成19年の業務ごとの取組、成果とコスト

業務の取組と成果	平成19年事業費(千円)	平成20年事業費(千円)
【被害者対策】 関係機関・団体との連携強化、被害者支援要員に対する指導教養の徹底を図るなど、きめ細かな被害者支援のための諸対策を推進した結果、支援対象事件が前年に比べ71件減少する中、運用率は増加し、93.5%となった。	21,222	11,134
【警察安全相談】 県民から寄せられる相談は、相談の内容も複雑・多様化していることから、相談担当者の知識・技能の向上に努めるとともに、関係行政機関等との連携を強化した。（平成19年中の相談受理件数：29,372件(前年比 4,111件)）	29,755	29,739

○業務評価を踏まえた総括評価

・標達成に向けた平成19年の取組と成果

【被害者支援】

●犯罪被害者等の精神的な負担の軽減を図るため、特に被害者支援を必要とする殺人、強盗、強姦、強制わいせつ、交通ひき逃げ事故等の被害者やその遺族等に対し、被害者支援要員が事件直後から被害者等に付き添い、捜査の流れ等の説明、要望の聞き取りなどの被害者支援活動の充実を図った。

●その結果、支援対象事件発生件数は322件で、前年（393件）に比べ71件減少する中、支援運用率は93.5%と前年（93.4%）に比べ0.1ポイント向上した。

【警察安全相談】

●県民から寄せられた相談に的確に対応するため、相談担当者を関係機関の主催する相談に関する研修会に積極的に参加させ、また、その還元教養を行うなど、知識・技能の向上を図ったほか、関係機関との連携強化に努めるとともに、警察安全相談窓口についての教示など、積極的な広報活動を推進した。

●その結果、架空請求に関する相談が減少したことにより、相談受理件数は前年に比べ4,111件減少し、相談の満足度は92.9%と目標値を上回った。

・残った課題とその要因

【被害者対策】

●犯罪被害等に対する精神的、身体的被害等様々な二次的被害の救済など、犯罪被害者等のニーズは一層多様化しており、よりきめ細かな対応が求められていることを踏まえ、質・量とも充実した支援体制を確保することが課題となっている。

【警察安全相談】

●ヤミ金融事犯などの専門的知識を要する相談や児童虐待事案などの身に危険が及ぶおそれのある相談等への適切な対応が一層求められているため、この種相談に迅速・的確かつ組織的に対応し、県民が満足できる相談機能の充実強化を図ることが課題となっている。

・課題を踏まえた平成20年の取組み

【被害者対策】

●犯罪被害者等の多くが犯罪行為等による直接被害だけでなく、被害後に生じる様々な二次的被害（精神的、身体的、経済的）に苦しんでいる現状にあることから、関係行政機関と連携を図るほか、長期的かつ継続的支援が可能な「社団法人みえ犯罪被害者総合支援センター（民間支援団体）」との連携を強化するとともに、支援要員等のレベルアップを図り、犯罪被害者等の多様なニーズに対応できるきめ細かな被害者支援活動を推進する。

【警察安全相談】

●ストーカー事案、配偶者暴力事案、児童虐待事案など身に危険の及ぶおそれのある相談への迅速、適切な対応を図るとともに、ヤミ金融事犯等新たに法律が改正された形態の相談をはじめ、県民から寄せられる要望、相談等に対しては、その背景や問題点を的確に見極めた上で組織的に対応を図るとともに関係機関との連携強化に努め、相談者が安心、満足できる諸対策を引き続き推進する。